

第2章 宇治市産業の現状と課題

1. 宇治市を取り巻く社会情勢や経済情勢

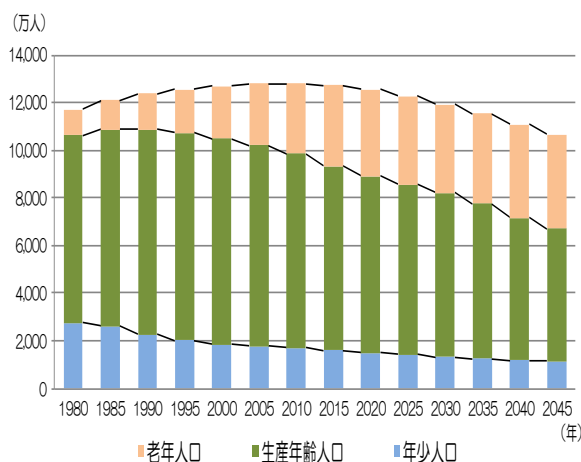
(1) 国内の動向

① 人口の動向

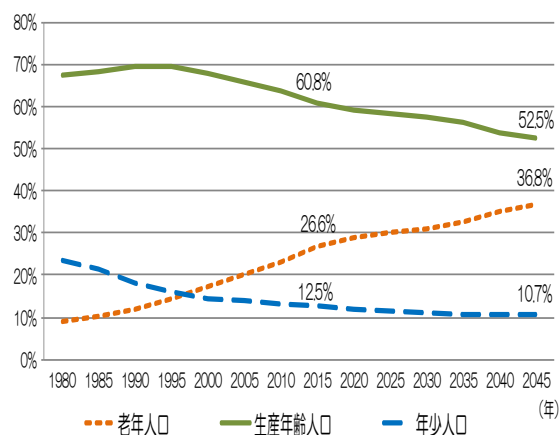
日本全体の人口は、平成20年(2008年)をピークに減少し、平成27年(2015年)国勢調査では1億2,709万人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2045年に人口は1億642万人となり、30年間に2,067万人が減少すると予測されています。

また、この30年間に年少人口(15歳未満)は約29%減少、生産年齢人口(15~64歳未満)は約28%減少、老年人口(65歳以上)は約16%増加し、急速な高齢化の進展が予測されています。人口構成比で見ると、2045年には生産年齢人口の構成比は52.5%と人口の約半分にまで減少する一方で、老年人口は36.8%と人口の1/3を超える水準に達します。なお、老年人口も2042年の3,935万人をピークにその後減少することが予測されています(図表4、5)。

(図表4) 日本の人口推移及び将来推計人口



(図表5) 日本の人口推移及び将来推計人口(構成比)



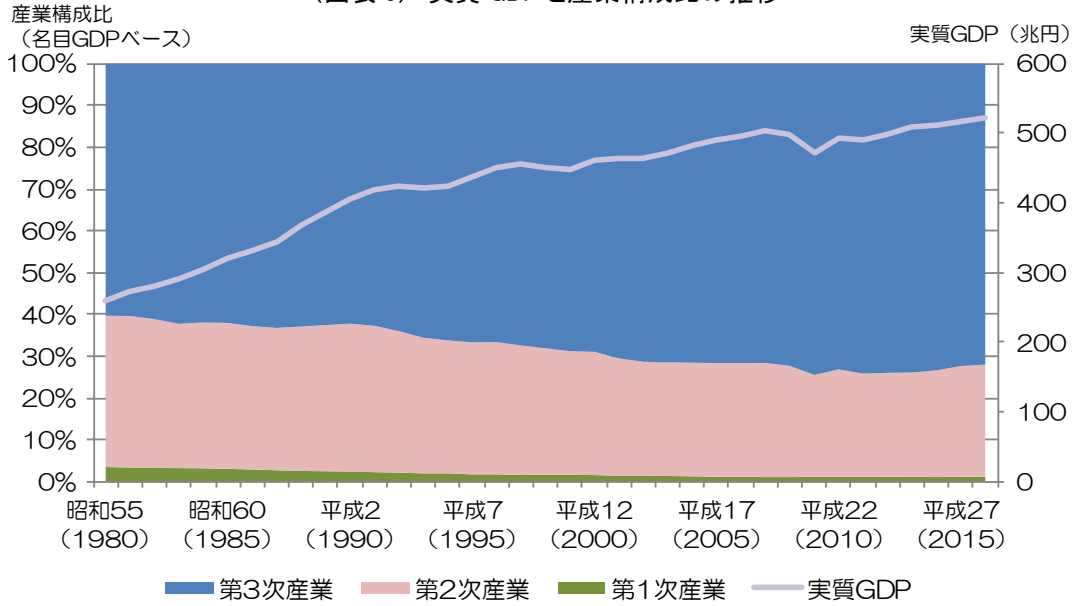
資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年(2017年)推計)」を基に作成

② 経済・産業の動向

日本の国内総生産を実質GDPで見ると、平成3年(1991年)頃までは急速に成長し、その後は、一時的な不景気による落ち込み等はあるものの緩やかに増大し、平成28年(2016年)には、約522兆円に達しています。この間の産業構造の変化を名目GDPにおける構成比で見ると、農林水産業等の第1次産業及び製造業等の第2次産業の割合が低下し、商業やサービス業等の第3次産業が上昇する産業のサービス化が進行しています(図表6)。

平成7年(1995年)には生産年齢人口が減少に転じており、GDPの成長速度も緩やかになっていることから、経済の成熟化が進んでいると考えられます。

(図表 6) 実質 GDP と産業構成比の推移



(注) GDP 総額は実質ベース、産業構成比は名目ベース

資料：内閣府「国民経済計算」(昭和55年(1980年)～平成28年(2016年))を基に作成

平成28年(2016年)の産業別構成比を見ると、卸売業や小売業、建設業の構成比が大きく、製造業の中では、輸送用機械、はん用・生産用・業務用機械、食料品が比較的大きくなっています(図表7)。

(図表 7) 国内総生産における産業別構成比

(平成28年度(2016年度)、名目GDPベース)

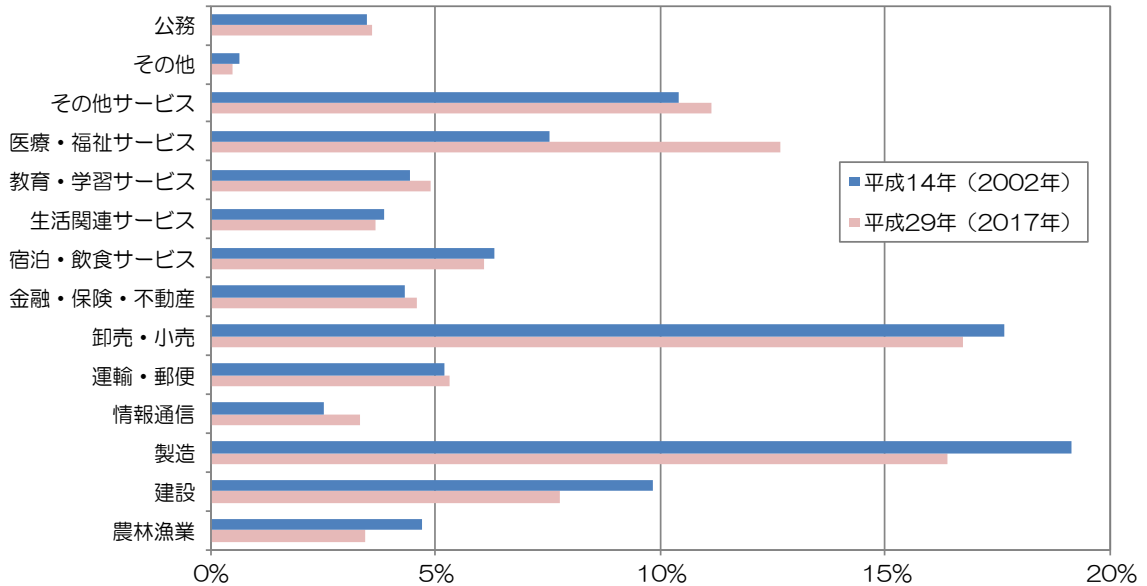


(注) 住宅賃貸業の割合が大きいのは、借家と持ち家の居住形態の変化がGDP統計に影響を及ぼさないよう、持ち家に住む人は持ち家を自分に貸し付ける「住宅賃貸業」として、計算上の家賃(帰属家賃)が生産額として集計されていることによる。

資料：内閣府「平成28年度(2016年度)国民経済計算」を基に作成

次に、就業者数の産業別構成比の変化から、日本の産業構造の変化を見ると、平成14年（2002年）から平成29年（2017年）にかけての15年間に、製造業、建設業、農林漁業の占める割合が縮小しています。一方で、高齢化に対応するように医療・福祉サービス業の構成比が約1.7倍大きくなり、また、IT化の進展に対応するように情報通信業の占める割合も拡大しています（図表8）。

（図表8）就業者の産業別構成比



資料：総務省「労働力調査」

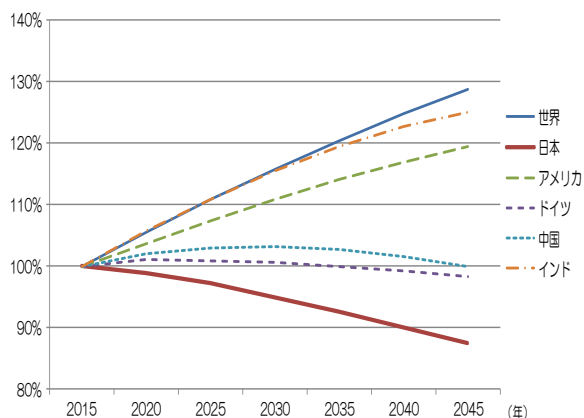
（2）海外の動向

グローバル化の進展に伴い、地域経済と世界経済の連動性は高まっているため、海外の動向を人口及び経済面から概観します。

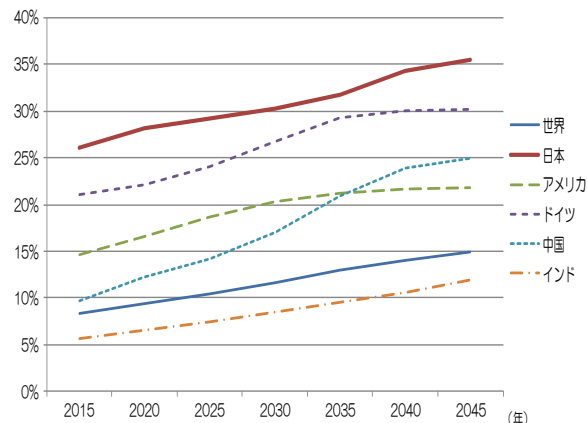
世界の人口予測を見ると、インドやアメリカ等の人口が多い国の増加傾向が続くこともあり、2015年（平成27年）から30年後の2045年にかけて世界全体で約3割の増加が予測されています。一方で、既に人口が減少傾向にある日本に加え、2020年にはドイツが、2030年には世界最大の人口（2017年（平成29年）時点）を擁する中国も人口が減少し始めると予測されています（図表9）。

高齢化は日本特有の現象ではなく、65歳以上の人口が総人口に占める割合を示す高齢化率を見ると、世界的に上昇することが予測されています。2015年（平成27年）時点の高齢化率は日本が26%、ドイツが21%と既に超高齢社会（高齢化率21%以上の社会）に突入していますが、一人っ子政策を導入していた中国も高齢化が急速に進展し、2035年にはアメリカと並んで超高齢社会に入ることが予測されています（図表10）。

(図表 9) 世界の人口予測(2015=100%)



(図表 10) 世界の高齢化率予測



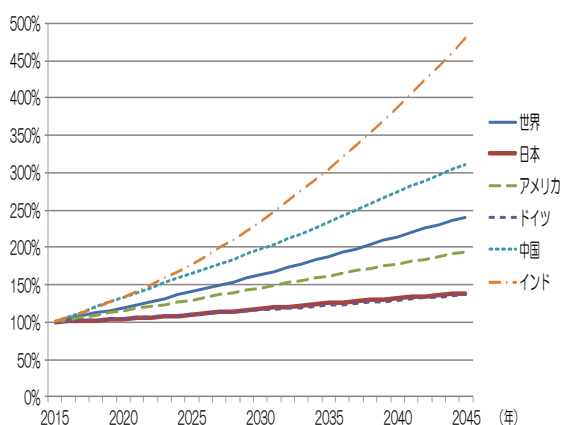
資料：United Nations, "World Population Prospects 2017" (中位予測値) を基に作成

経済面に目を向けると、経済規模を示す GDP は世界全体では拡大が予測されていますが、人口増加が速く、若い世代の比率が高いインドの急成長は続くものの、人口増加の減速や高齢化の進展が予想される中国の成長速度はインドを下回るものと予測されています。既に高齢化が進展し、人口が減少傾向にある日本やドイツの GDP の成長は限定的と予測されています (図表 11)。

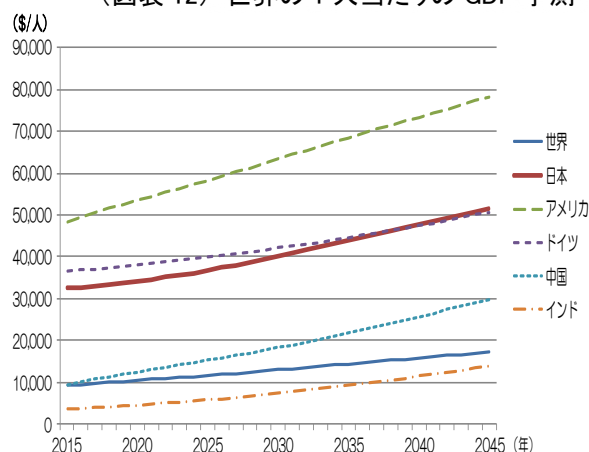
経済的な豊かさに着目した 1 人当たりの GDP 予測では、2015 年 (平成 27 年) から今後 30 年間で、インドは約 3.8 倍の 13,950 ドルに、中国は約 3.1 倍の 29,760 ドルに、アメリカと日本は約 1.6 倍の 78,260 ドルと 51,530 ドルに、ドイツは約 1.4 倍の 50,760 ドルに達すると予測されています。1 人当たりの GDP の伸びでは、インドや中国は大きく、アメリカ、日本、ドイツは小さいものの、金額での格差は依然として大きいと予測されています (図表 12)。

経済成長の予測は国によって様々ですが、日本より成長が大きいと予測される国や地域も多いため、輸出やインバウンド等も重要課題であると言えます。

(図表 11) 世界の GDP 予測(2015=100%)



(図表 12) 世界の 1 人当たりの GDP 予測



(左図) 資料：United Nations, "World Population Prospects 2017" (中位予測値) を基に作成

(右図) 資料：OECD, "Economic Outlook No95-May 2014-Long-term Baseline projections" 及び United Nations, "World Population Prospects 2017" (中位予測値) を基に試算

以上のような人口の変化や経済構造の変化に加え、近年は IT や AI を活用した技術革新による第 4 次産業革命とも言われる世界的な産業構造の変化も注目されています。ドイツ政府の「Industrie 4.0」や日本政府の「Society 5.0」等、国レベルでもビジョンや戦略が打ち出されており、こうした変化は本市の産業にも大きな影響を与える可能性が考えられ、IT や AI 等による技術革新に対応した産業振興も視野に入れる必要があります。

コラム：第 4 次産業革命、Industrie4.0、Society5.0 とは？

近年、ビッグデータ、AI、IoT と言った言葉を頻繁に目にします。「ビッグデータ」とは従来扱うことのできなかった規模の大量データを意味し、「AI (Artificial Intelligence: 人工知能)」とは、コンピュータによる高度な知的作業や判断をするシステムを意味し、「IoT (Internet of Things:モノのインターネット)」とは、世の中の様々なモノに通信機能を持たせてインターネットと接続し、相互に通信や制御を行うことを意味します。IoT 上で通信される情報はビッグデータであり、制御する頭脳機能に AI の活用が期待されています。

こうした先端技術の積極的な活用による産業戦略として、ドイツ政府により提唱されたのが「Industrie4.0」です。これは、IoT により、製造業の生産から流通まで自動で最適化を行う、産業革新を目指す戦略となっています。「Industrie4.0」は第 4 次産業革命とも呼ばれ、①蒸気機関の発明で機械生産への道を開いた第 1 次産業革命、②電力とモーターを活用した動力革新による大量生産が本格化した第 2 次産業革命、③コンピュータや IT 技術の活用による生産自動化が本格化した第 3 次産業革命、これら①～③に続く、ビッグデータや AI を活用して生産等を自動化・最適化する 4 番目の産業革命として期待されています。

日本政府においては、「Industrie4.0」のような産業戦略に加え、先端技術による様々な社会課題の解決も含む未来構想として「Society5.0」を掲げています。「Society5.0」は社会全体を包有するため、これまでの人類史における社会発展の段階を、①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会、と定義し、それに続く、新たな 5 番目の「サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」と定義しています。これは、第 5 期科学技術基本計画において提唱された概念で、政府の未来投資戦略の中核をなすビジョンにもなっています。

(3) 国や京都府における施策の動向

① 国の動向

政府における経済政策の指針である「未来投資戦略 2018」では、テーマとして『Society 5.0』『データ駆動型社会』への変革が掲げられ、急速なデジタル化による第 4 次産業革命に対応した成長戦略が提示されています。基本的考え方として、「第 4 次産業革命の技術革新を存分に取り込み、『Society 5.0』を本格的に実現するため、これまでの取組の再構築、新たな仕組みの導入を図る」ものとされています。

具体的には、「①自動化：移動・物流革命による人手不足・移動弱者の解消、②遠隔・リアルタイム化：地理的・時間的制約の克服による新サービスの創出」が想定されており、実現に向けたプロジェクトや規制・制度改革に取り組むものとされています。

地域経済に関しては「『地域』『コミュニティ』『中小企業』が変わる」として、「1. 農林水産業全体にわたる改革とスマート農林水産業の実現、2. まちづくりと公共交通・ICT活用等の連携によるスマートシティ実現、3. 中小企業・小規模事業者の生産性革命の更なる強化」の実現を目指すものとされています。

また、経済成長戦略に加え、「多様な働き方を可能とするとともに、中間層の厚みを増しつつ、格差の固定化を回避し、成長と分配の好循環を実現する」ことを目指した働き方改革が推進されており、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が平成30年（2018年）7月6日に公布されています。今後、先端技術を活用した成長戦略に加え、働き方改革も産業振興において重要課題になるものと考えられます。

② 京都府の動向

京都府では、中小企業応援条例が平成19年（2007年）3月に公布され、様々な中小企業振興策が展開されており、次のような事業が進められています。

- ・オール京都による人材育成と生産性革命の拠点となる京都経済センターやロボット等の開発実証拠点となるけいはんなロボット技術センター等、企業共生型拠点施設の整備
- ・多様なプレーヤーのコラボレーションによる新たな製品の開発や市場開拓を支援する「企業の森・産学の森」推進事業や中小企業の事業計画から本格展開までを伴走支援するエコノミック・ガーデニング支援強化事業
- ・海外販路開拓を支援するための海外物産展の開催、海外展示会への出展支援
- ・中小企業応援隊による中小企業の経営改善や第二創業等の支援、商店街創生センターによる専門家派遣等の商店街振興、人手不足に対応するための「京都ジョブ博」の開催等

また、本市を含む山城地域の地域振興計画（平成27年度（2015年度）～平成30年度（2018年度））においては、5つの施策分野が掲げられており、産業振興関連としては、「(2) 地域の活性化と交流を進める交通基盤など社会基盤整備の推進」、「(3) 『お茶の京都』等による、農林業や中小企業など地域を支える産業振興と新たな観光、地域交流の推進」の2つの分野が提示されています。特に(3)においては、具体的に以下のような施策を推進するものとされています。

- ・急峻茶園の改良整備や人材育成等による宇治茶の生産振興の推進
- ・「お茶の京都」の魅力発信によって宇治茶ファンを広げ、消費拡大に繋がる取組の展開
- ・増加する個人旅行者や外国人旅行者のニーズに対応した観光施策の推進
- ・若い女性や学生等と連携して、歴史・文化を地域内外に発信
- ・企業訪問活動の強化、元気な企業の掘り起し

- ・オンリーワン技術を持つものづくり企業や学術研究施設の集積を活かした産学公連携の推進や企業誘致の推進
- ・安心・安全で新鮮な農産物の生産・供給体制の強化
- ・担い手確保・育成や新たな農業ビジネスの展開の支援
- ・過疎・高齢化が進む地域における地域再生・持続的発展支援、農村ビジネスの導入等の支援
- ・野生鳥獣対策の推進やモデルフォレスト運動のさらなる拡大

2. 宇治市産業の特徴

(1) 概要

本市は、世界遺産として登録されている平等院や宇治上神社をはじめ、宇治川周辺の自然景観等の観光資源も多く、高級日本茶として有名な「宇治茶」の産地でもあります。また、古くから都にも近い交通の要衝として発展してきました。昭和初期には日本レイヨン（現ユニチカ）等の大規模な工場が市内に開設され、戦後には多くの中小工場が槇島地区を中心に進出したことにより、製造業の集積が進みました。平成13年（2001年）に日産車体京都工場が大幅に縮小されることになった際には、その跡地を活用するため官民一体となって企業誘致を推進した結果、多くの優良企業が立地しました。

現在、本市の工業は、自社の強みとして「独自の技術や製品があること、個別の要請や短納期・小ロットに対応できること」等をあげている事業所が多く、大量生産型の企業よりもニッチトップ型の中小企業が多いことが特徴と言えます。

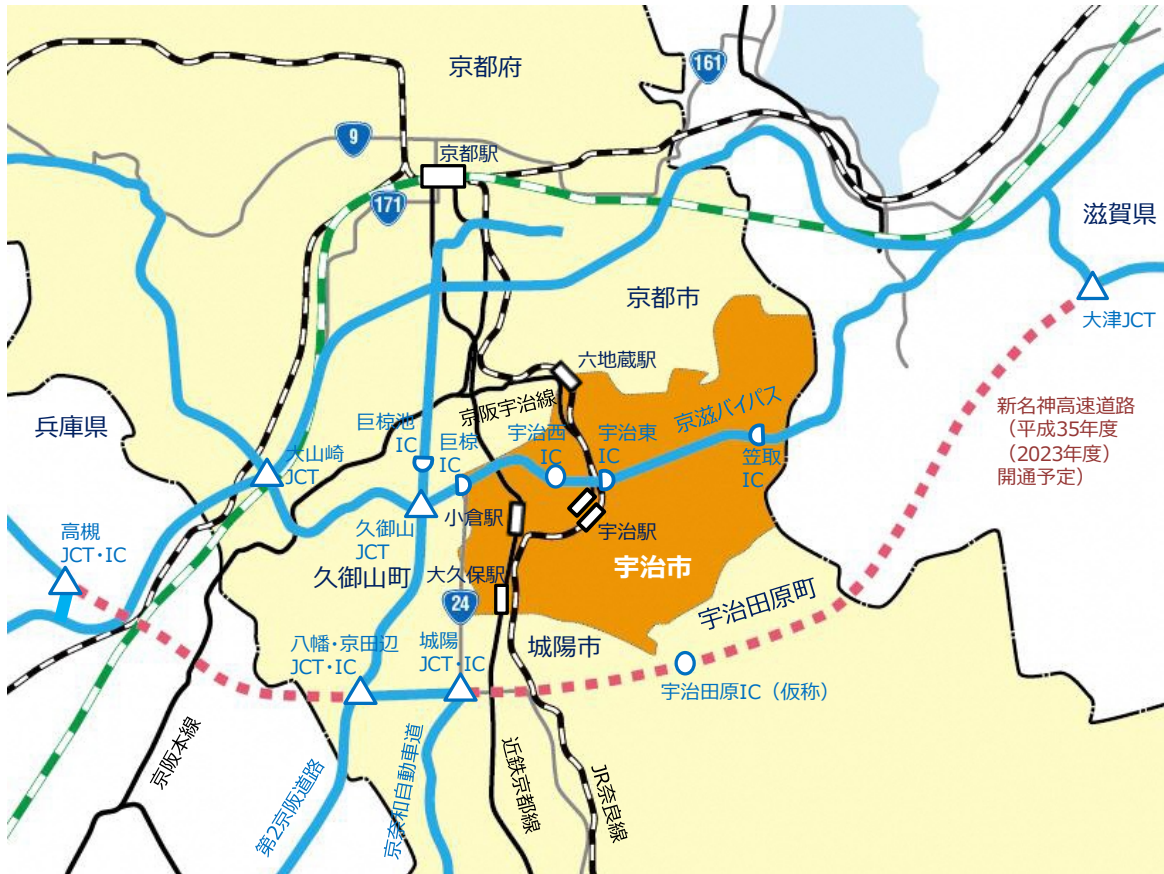
商業をみると、各鉄道の駅前を中心として商店街が形成されてきましたが、大規模小売店舗の出店やインターネットの普及による消費行動の多様化等により、商店数は減少傾向にあります。近年では、大型総合スーパーが閉店する一方、食品スーパーやドラッグストアの新たな出店が続いており、引き続き、商業環境の変化が続いている状況です。

(2) 地理的条件

本市周辺の道路状況を見ると、京滋バイパス、第二京阪道路、京奈和自動車道等が整備されている他、平成35年（2023年）には新名神高速道路の開通が予定されています。このように、道路網は充実した環境にあり、物流等の面では恵まれた環境にあります（図表13）。

また、鉄道については、JR西日本、京阪電気鉄道、近畿日本鉄道等の路線があり、JR西日本の奈良線は平成35年（2023年）までに京都駅から宇治市域までが完全複線化される予定です。現在、京都駅から宇治駅までは快速を利用した場合17分と至近の距離にあり、主に京都市域のベッドタウンとしても発展してきました。これら公共交通の利便性の高さに加え、歴史的な遺産や自然環境も豊かであることから、本市は居住地域としても魅力的な地域であると言えます。

(図表 13) 宇治市の周辺地図

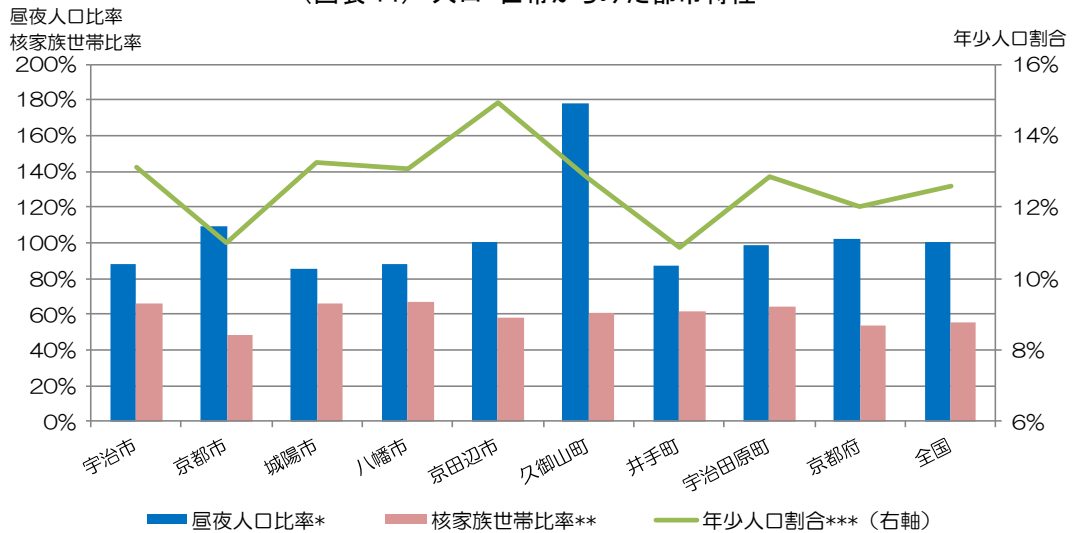


(3) 都市の特性

本市の特性を人口や世帯の面から見ると、昼夜人口比率（夜間人口に対する昼間人口の比率）は 100%を下回り、全国や京都府と比較して核家族世帯比率が高く、年少人口割合も若干高めとなっています。これは、市外への通勤・通学者が多く、核家族が多く居住していることを意味しており、本市はベッドタウンとしての都市特性を有していると言えます（図表 14）。

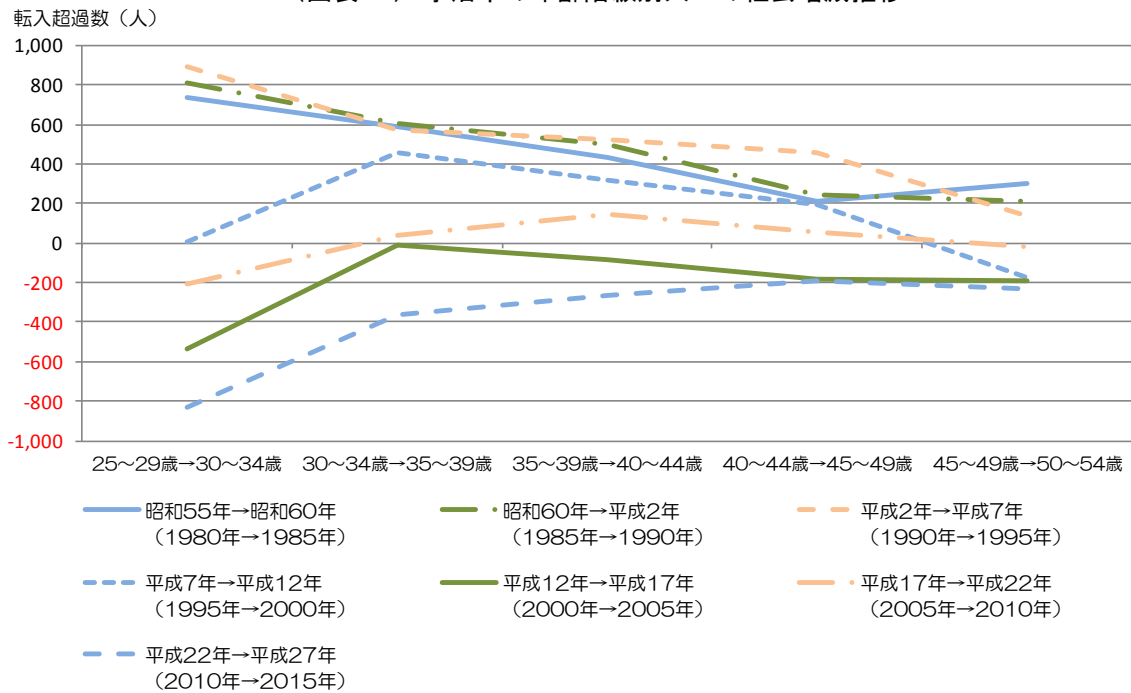
核家族世帯の中心である 25～49 歳の転入超過者数（転入者数から転出者数を引いた人数）における過去の傾向を見ると、1980 年（昭和 55 年）代から 1990 年（平成 2 年）代には多かったものの、近年は減少し、転出者数の方が多い傾向に転じています。これは、ベッドタウンとして成熟化しつつあることを示しており、今後は少子高齢化に加え、転入者数の減少も影響して、総人口が減少することが予測されています（図表 15）。

(図表 14) 人口・世帯からみた都市特性



*昼夜人口比率=昼間人口/総人口、**核家族世帯比率=核家族世帯数/一般世帯数、
 ***年少人口割合=15歳未満人口/総人口
 資料：総務省「平成27年(2015年)国勢調査」

(図表 15) 宇治市の年齢階級別人口の社会増減推移



資料：総務省「国勢調査」

(4) 事業所数、従業者数の推移

本市における事業所数の推移を見ると、医療・福祉等の分野を除き、減少傾向にあり、特に卸売業・小売業の減少数が大きくなっています。現在の産業構造を事業所数の構成比で見ると、最も多い卸売業・小売業は全体の22.3%を占め、以下、宿泊業・飲食サービス業の12.2%、製造業の11.7%、生活関連サービス業・娯楽業の10.5%、医療・福祉の9.7%と続きます(図表16)。

(図表 16) 宇治市内の事業所数の推移

業種	事業所数 (民営事業所のみ)					平成21→平成28年 (2009→2016年) 増減数
	平成21年 (2009年)	平成24年 (2012年)	平成26年 (2014年)	平成28年 (2016年)	構成比	
農林漁業	8	7	6	5	0.1%	-3
鉱業、採石業、砂利採取業	2	2	1	2	0.0%	0
建設業	621	538	534	490	9.1%	-131
製造業	743	646	672	631	11.7%	-112
電気・ガス・熱供給、水道等	3	2	4	5	0.1%	2
情報通信業	53	38	38	32	0.6%	-21
運輸業、郵便業	83	69	74	79	1.5%	-4
卸売業・小売業	1,453	1,312	1,283	1,205	22.3%	-248
金融・保険業	79	72	77	73	1.3%	-6
不動産業、物品賃貸業	436	389	389	352	6.5%	-84
宿泊業、飲食サービス業	812	714	715	660	12.2%	-152
医療、福祉	466	489	543	524	9.7%	58
教育、学習支援業	312	291	291	269	5.0%	-43
複合サービス事業	21	20	20	20	0.4%	-1
学術研究、専門・技術サービス業	213	199	189	191	3.5%	-22
生活関連サービス業、娯楽業	611	599	602	569	10.5%	-42
サービス業 (他に分類されないもの)	338	301	312	306	5.7%	-32
合計	6,254	5,688	5,750	5,413	100.0%	-841

(注) 構成比は端数調整をしているため、合計 100.0%にはならない

資料：総務省・経済産業省「経済センサス」

次に、市内の従業者数の推移から本市の産業構造を見ると、医療・福祉や教育・学習支援業等の一部の業種を除き、全体では減少傾向にあります。現在の構成比で見ると、最も多いのは製造業の 20.6%となっており、以下、卸売業・小売業の 19.9%、医療・福祉の 18.3%、宿泊業・飲食サービス業の 9.0%、サービス業 (他に分類されないもの) の 5.7%と続きます (図表 17)。

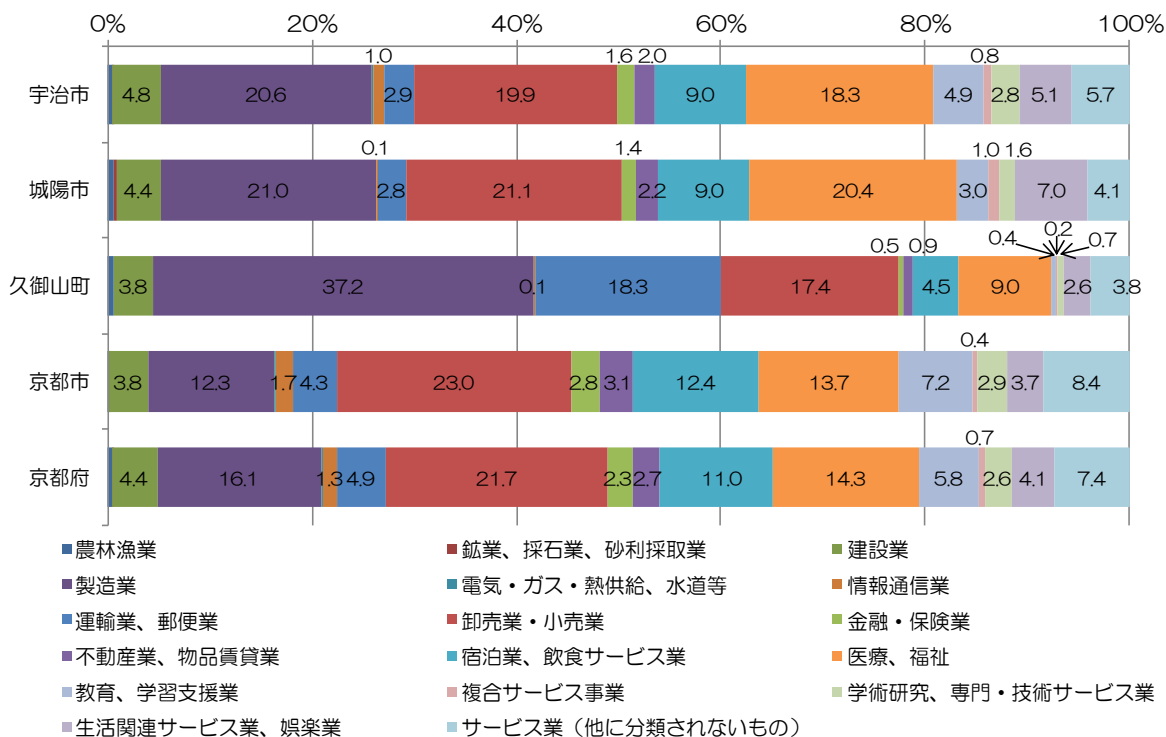
従業者数の業種別構成比を近隣自治体や京都府全体と比較すると、久御山町は製造業の構成比が突出していますが、本市と城陽市も大きく、当地域が製造業の集積地帯であることが分かります。また、本市と城陽市においては医療・福祉の構成比も大きくなっています (図表 18)。

(図表 17) 宇治市内の従業者数の推移

業種	従業者数 (民営事業所のみ) [人]					平成21→平成28年 (2009→2016年) 増減数
	平成21年 (2009年)	平成24年 (2012年)	平成26年 (2014年)	平成28年 (2016年)	構成比	
農林漁業	247	216	256	249	0.5%	2
鉱業、採石業、砂利採取業	5	27	12	10	0.0%	5
建設業	3,194	2,823	2,676	2,612	4.8%	-582
製造業	12,725	12,777	13,903	11,299	20.6%	-1,426
電気・ガス・熱供給、水道等	39	26	53	61	0.1%	22
情報通信業	587	566	553	559	1.0%	-28
運輸業、郵便業	2,544	2,017	2,179	1,610	2.9%	-934
卸売業・小売業	11,925	11,424	11,578	10,899	19.9%	-1,026
金融・保険業	910	851	906	904	1.6%	-6
不動産業、物品賃貸業	1,495	1,242	1,152	1,113	2.0%	-382
宿泊業、飲食サービス業	5,327	5,103	4,843	4,940	9.0%	-387
医療、福祉	8,892	9,192	11,162	10,029	18.3%	1,137
教育、学習支援業	2,376	2,422	3,334	2,667	4.9%	291
複合サービス事業	191	194	422	416	0.8%	225
学術研究、専門・技術サービス業	1,965	1,628	770	1,540	2.8%	-425
生活関連サービス業、娯楽業	3,244	3,153	3,171	2,773	5.1%	-471
サービス業 (他に分類されないもの)	2,938	2,662	3,412	3,113	5.7%	175
合計	58,604	56,323	60,382	54,794	100.0%	-3,810

資料：総務省・経済産業省「経済センサス」

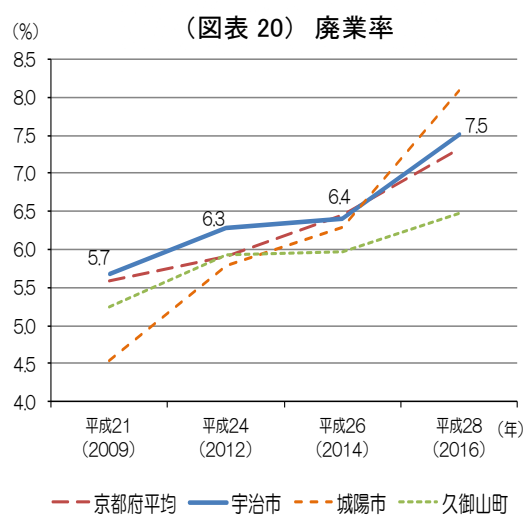
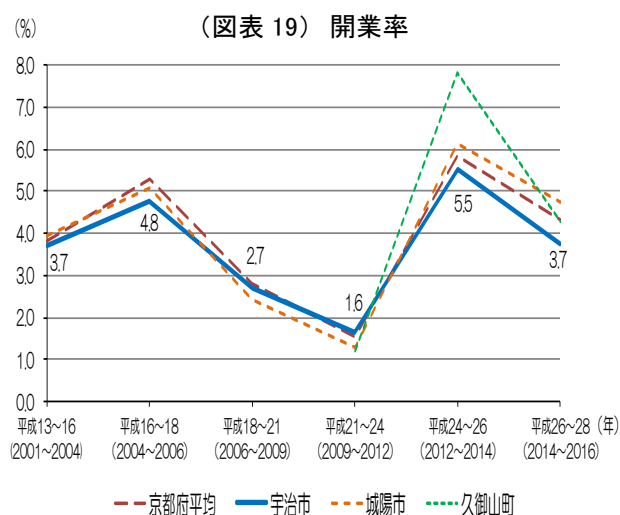
(図表 18) 従業者数(民営事業所のみ)の業種別構成比の近隣自治体との比較



資料：総務省・経済産業省「平成28年(2016年)経済センサス」

(5) 開業率、廃業率の推移

本市における事業所の開業率や廃業率を見ると、京都府全体や周辺自治体と比較して、開業率は低い一方で廃業率は高くなっており、それにより市内の事業所数が減少していると考えられます(図表19、20)。



(注) 新設事業所数を全事業所数で除して算出したもの(宇治市の開業率のみ数値を表示)

資料：総務省「事業所・企業統計調査」、総務省・経済産業省「経済センサス」を基に作成

(注) 廃業事業所数を存続事業所数と廃業事業所数の合計で除して算出したもの(宇治市の廃業率のみ数値を表示)

資料：総務省・経済産業省「経済センサス」を基に作成

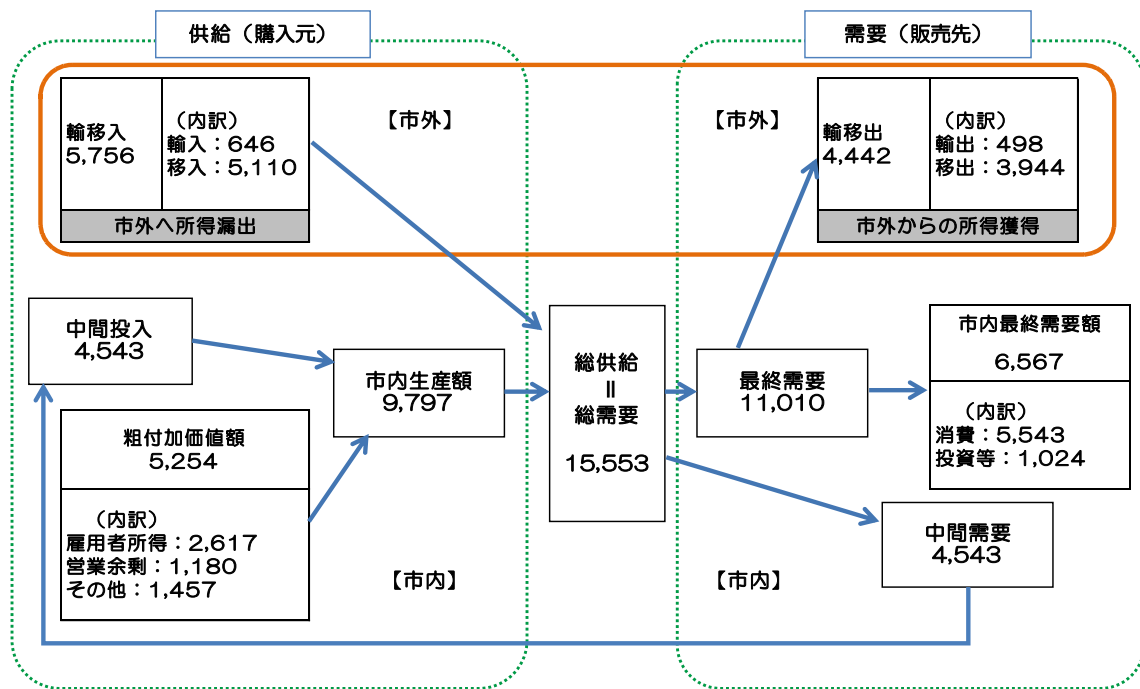
(6) 産業連関表からみた市内経済

本市の経済構造を宇治市産業連関表から見ると、市内生産額は9,797億円となっています。市外からの輸移入5,756億円を合わせた1兆5,553億円が総供給(=総需要)となっています。市内生産額のうち原材料等の中間投入を除く粗付加価値額は5,254億円。総需要のうち市外へ販売等される輸移出は4,442億円、市内で消費される最終需要額は6,567億円、原材料等として生産へ回る中間需要は4,543億円となっています。

一方で、輸移入は5,756億円、輸移出は4,442億円であり、輸移入から輸移出を差し引いた1,314億円が輸移入超過(貿易赤字)となっています。また、総供給1兆5,553億円に対する輸移入5,756億円の比率は37%となっており、これは生産活動に必要な原材料やサービス、生活に必要な商業等の多くを市外から調達していることを示しています(図表21)。

(図表 21) 宇治市の産業連関表の概要

単位：億円



資料：宇治市資料「平成26年(2014年)宇治市産業連関表」を基に作成
(端数調整をしているため各項目の計と全体合計が合わない場合がある)

生産額及び粗付加価値額を見ると、どちらも製造業の構成比が最大となっています。また、粗付加価値額では、製造業の次に、不動産、教育・医療・福祉、商業の構成比が大きくなっています。従業者数の構成比とあわせて見ると、本市の産業においては、粗付加価値額及び雇用の両面で、製造業、教育・医療・福祉、商業（卸売業・小売業）の占める比率が高くなっています（図表 22、23）。

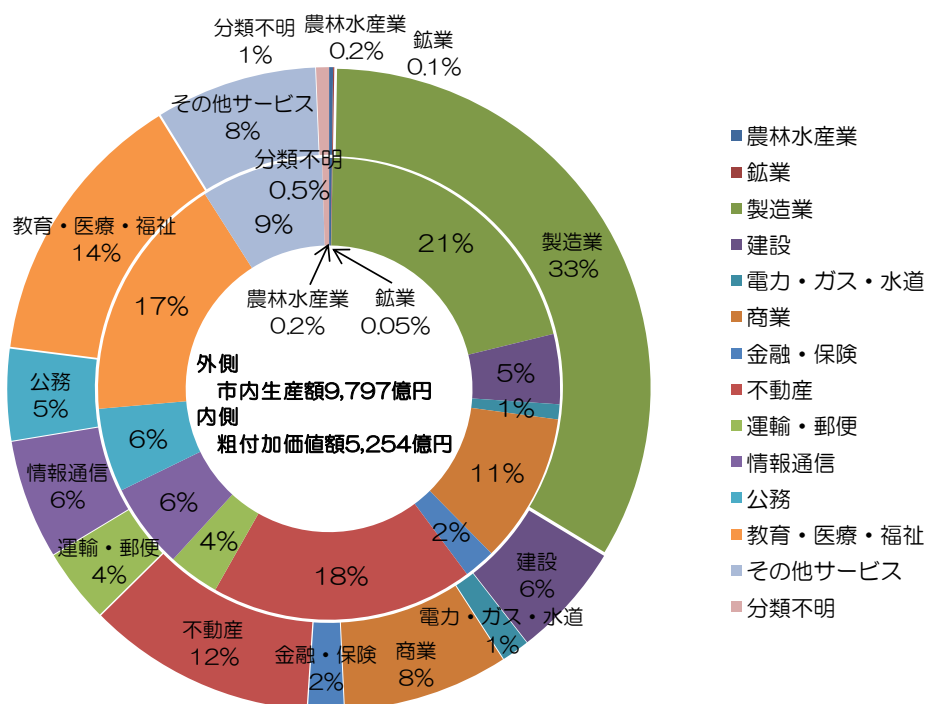
（図表 22）宇治市の市内生産額の内訳

（単位：百万円）

	市内生産額		中間投入	粗付加価値額	
		(構成比)			(構成比)
農林水産業	1,966	0.2%	913	1,053	0.2%
鉱業	578	0.1%	340	239	0.05%
製造業	327,244	33.4%	217,269	109,975	20.9%
建設	56,879	5.8%	31,163	25,716	4.9%
電力・ガス・水道	13,748	1.4%	8,211	5,537	1.1%
商業	82,137	8.4%	27,031	55,107	10.5%
金融・保険	17,696	1.8%	6,085	11,612	2.2%
不動産	113,040	11.5%	16,504	96,536	18.4%
運輸・郵便	36,840	3.8%	17,971	18,869	3.6%
情報通信	59,103	6.0%	27,716	31,387	6.0%
公務	45,328	4.6%	14,555	30,773	5.9%
教育・医療・福祉	138,838	14.2%	47,693	91,145	17.3%
その他サービス	79,936	8.2%	35,042	44,894	8.5%
分類不明	6,369	0.7%	3,806	2,563	0.5%
計	979,705	100.0%	454,299	525,405	100.0%

（注）構成比は端数調整をしているため、合計 100.0%にはならない
資料：宇治市資料「平成 26 年（2014 年）宇治市産業連関表」を基に作成

（図表 23）市内生産額と粗付加価値額の業種別構成比



資料：宇治市資料「平成 26 年（2014 年）宇治市産業連関表」を基に作成

次に、市内産業間の影響度を見ます。影響力係数はある産業に需要が発生したときに市内産業全体に与える影響の大きさを示し、感応度係数は産業全体に均等に需要が発生したときに、当該産業が受ける影響の大きさを示します。

影響力係数を見ると、水道、鉱業、情報通信、輸送機械、電気・ガス・熱供給、化学製品、窯業・土石製品の順に大きな値となっており、域内経済への生産波及効果が大きな産業と言えます。感応度係数を見ると、商業、運輸・郵便、対事業所サービス、教育・研究、情報通信、建設、不動産、金融・保険の順に大きな値を示し、景気の影響を受けやすい産業と言えます（図表 24）。

（図表 24） 市内産業における影響力係数と感応度係数

	市内生産額		中間投入 (百万円)	粗付加価値額		影響力 係数	感応度 係数
	(百万円)	(構成比)		(百万円)	(構成比)		
農林水産業	1,966	0%	913	1,053	0%	0.96	0.88
鉱業	578	0%	340	239	0%	1.09	0.89
製造業	325,827	33%	215,851	109,975	21%	0.97	0.99
飲食料品	61,125	6%	39,841	21,284	4%	1.00	0.94
繊維製品	3,024	0%	1,952	1,072	0%	0.99	0.88
パルプ・紙・木製品	1,029	0%	682	348	0%	0.98	0.88
化学製品	25,144	3%	17,111	8,033	2%	1.02	0.88
石油・石炭製品	576	0%	378	198	0%	0.97	0.88
プラスチック・ゴム	32,673	3%	23,891	8,781	2%	0.98	0.92
窯業・土石製品	4,485	0%	2,578	1,908	0%	1.02	0.94
鉄鋼	593	0%	423	170	0%	0.99	0.88
非鉄金属	2,017	0%	1,647	369	0%	0.93	0.84
金属製品	4,472	0%	2,951	1,521	0%	0.96	0.91
はん用機械	1,529	0%	859	670	0%	0.96	0.86
生産用機械	17,216	2%	10,326	6,891	1%	0.98	0.88
業務用機械	3,642	0%	2,191	1,451	0%	0.99	0.86
電子部品	38,675	4%	28,490	10,185	2%	1.01	0.88
電気機械	9,607	1%	6,423	3,184	1%	0.99	0.86
情報・通信機器	390	0%	274	115	0%	0.97	0.86
輸送機械	31,444	3%	24,904	6,540	1%	1.05	0.98
その他の製造工業製品	88,185	9%	50,930	37,255	7%	1.00	0.92
建設	56,879	6%	31,163	25,716	5%	0.99	1.20
電気・ガス・水道	13,748	1%	8,211	5,537	1%	1.07	0.94
電気・ガス・熱供給	5,999	1%	4,024	1,975	0%	1.04	1.05
水道	7,749	1%	4,187	3,562	1%	1.11	1.02
廃棄物処理	5,665	1%	1,589	4,076	1%	0.96	0.90
商業	82,137	8%	27,031	55,107	10%	1.00	1.66
金融・保険	17,696	2%	6,085	11,612	2%	1.00	1.10
不動産	113,040	12%	16,504	96,536	18%	0.95	1.14
運輸・郵便	36,840	4%	17,971	18,869	4%	1.01	1.60
情報通信	59,103	6%	27,716	31,387	6%	1.07	1.29
公務	45,328	5%	14,555	30,773	6%	0.97	0.90
教育・研究	44,406	5%	9,417	34,989	7%	0.95	1.33
医療・福祉	94,432	10%	38,276	56,156	11%	0.99	0.90
その他の非営利団体サービス	4,337	0%	1,760	2,577	0%	1.01	0.89
対事業所サービス	24,202	2%	10,914	13,288	3%	0.97	1.37
対個人サービス	45,732	5%	20,779	24,953	5%	1.01	0.89
事務用品	1,418	0%	1,418	0	0%	1.01	0.91
分類不明	6,369	1%	3,806	2,563	0%	1.11	1.04
計	979,705	100%	454,299	525,405	100%		

（注）構成比は端数調整をしているため、合計 100.0%にはならない

資料：宇治市資料「平成 26 年（2014 年）宇治市産業連関表」を基に作成

次に、輸移出額と輸移入額を見ると、輸移出額では製造業が最も大きく、次に商業や情報通信が大きくなっています。輸移入額では製造業、サービス業、商業の順に大きくなっています。市内需要がどの程度の市内生産でまかなわれているかを示す自給率を見ると、農林水産業や製造業は低く、生産のための財やサービスの多くを市外から調達している構造となっています。

また、生産額当たりの外貨獲得力を示す RIC 指数から外貨獲得力を見ます。RIC 指数とは、輸移出額から輸移入額を引いた輸移出入収支を生産額で除した指数で市外への販売力や競争力を示す指標です。RIC 指数が負の場合は、輸移入への依存が高い産業であることを示し、正の場合は輸移出の傾向が大きい産業であることを示しています。本市の場合、製造業が外貨獲得に大きく貢献していますが、今後は商業やサービス業等の分野において観光客数の増加による拡大も期待できます（図表 25）。

（図表 25） 宇治市の輸移出額と輸移入額、自給率、RIC 指数

（単位：百万円）

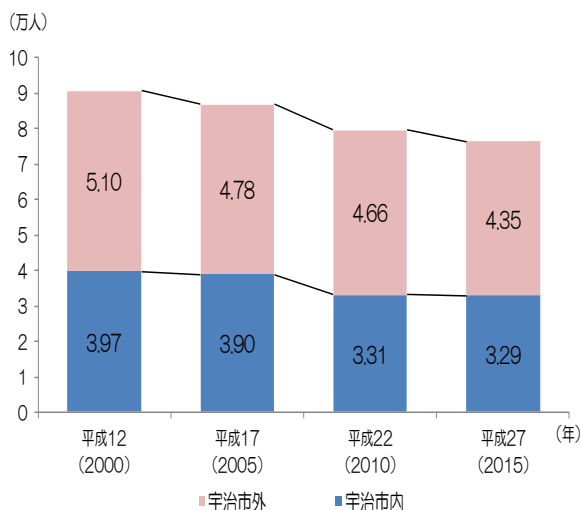
	輸移出額 ①	輸移入額 ②	輸移出入収支 ③=①-②	市内最終需要 +中間需要④	自給率 ⑤=1-②/④	市内生産額 ⑥	RIC指数 ⑦=③/⑥
農林水産業	202	14,443	-14,242	16,208	10.9%	1,966	-724.2%
鉱業	391	2,064	-1,673	2,251	8.3%	578	-289.2%
製造業	296,502	284,166	12,336	314,908	9.8%	327,244	3.8%
建設	0	0	0	56,878	100.0%	56,879	0.0%
電力・ガス・水道	2,239	16,407	-14,168	27,916	41.2%	13,748	-103.1%
商業	35,410	67,266	-31,856	113,993	41.0%	82,137	-38.8%
金融・保険	441	17,278	-16,837	34,534	50.0%	17,696	-95.1%
不動産	1,013	4,244	-3,231	116,271	96.4%	113,040	-2.9%
運輸・郵便	13,037	26,603	-13,566	50,406	47.2%	36,840	-36.8%
情報通信	31,991	28,760	3,230	55,873	48.5%	59,103	5.5%
公務	0	0	0	45,328	100.0%	45,328	0.0%
教育・医療・福祉	30,774	32,004	-1,230	140,068	77.2%	138,838	-0.9%
サービス	30,526	80,836	-50,310	130,246	37.9%	79,936	-62.9%
分類不明	1,703	1,490	213	6,156	75.8%	6,369	3.3%
計	444,228	575,562	-131,333	1,111,036	48.2%	979,705	-13.4%

資料：宇治市資料「平成 26 年（2014 年）宇治市産業連関表」を基に作成

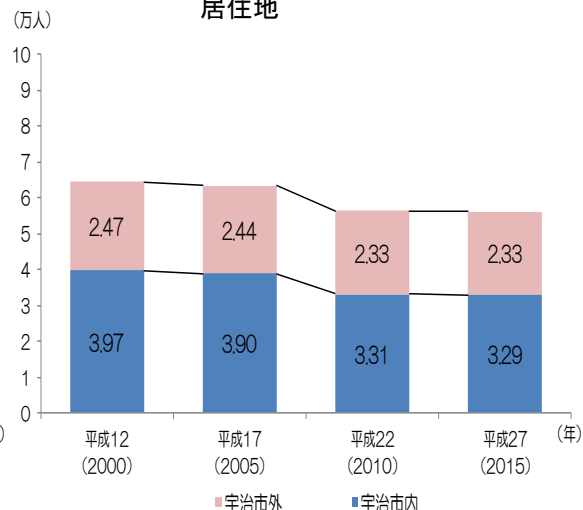
（7）就業動向・雇用情勢

本市に居住する就業者約 7 万 6 千人のうち約 4 割に当たる約 3 万 3 千人が市内にて就業しており、約 6 割に当たる 4 万 4 千人は市外にて就業していることから、本市はベッドタウン的特性を有していると言えます（図表 26）。一方で、本市に立地する事業所に勤める就業者は約 5 万 6 千人であり、そのうち約 4 割に当たる 2 万 3 千人が市外の居住者となっています（図表 27）。

(図表 26) 宇治市内に居住する就業者の勤務先



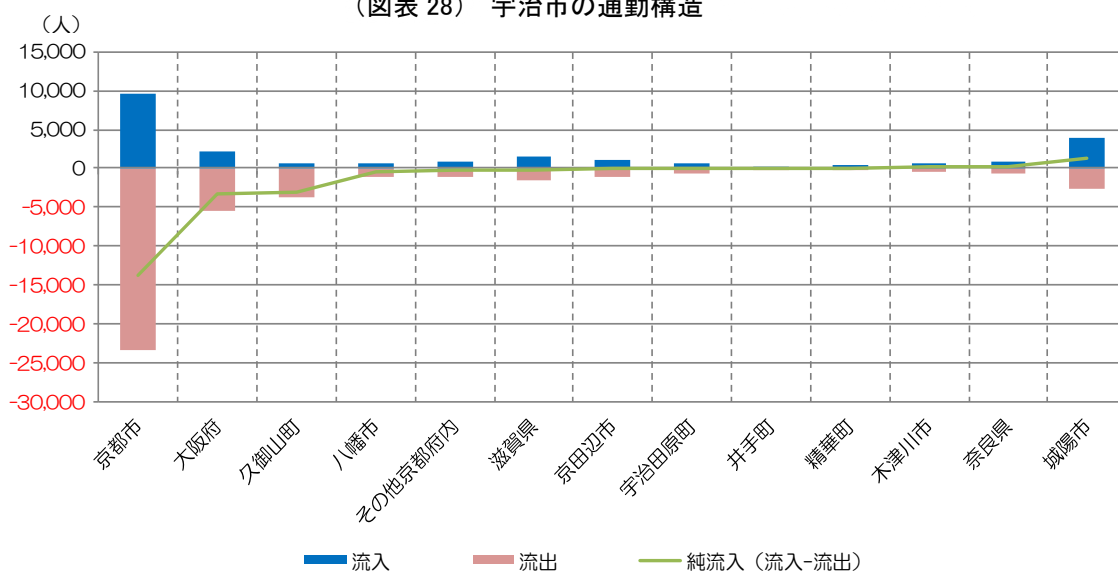
(図表 27) 宇治市内の事業所における就業者の居住地



資料：図表 26、図表 27 とともに総務省「国勢調査」

本市の通勤構造を見ると、市外への通勤先（流出先）として、京都市、大阪府、久御山町等が多くなっています。一方で、市外から通勤する人の居住地（流入元）では、京都市、城陽市、大阪府等が多くなっていますが、京都市と大阪府は流出者数が流入者数を大きく上回り、全体では流出超過となっています（図表 28）。

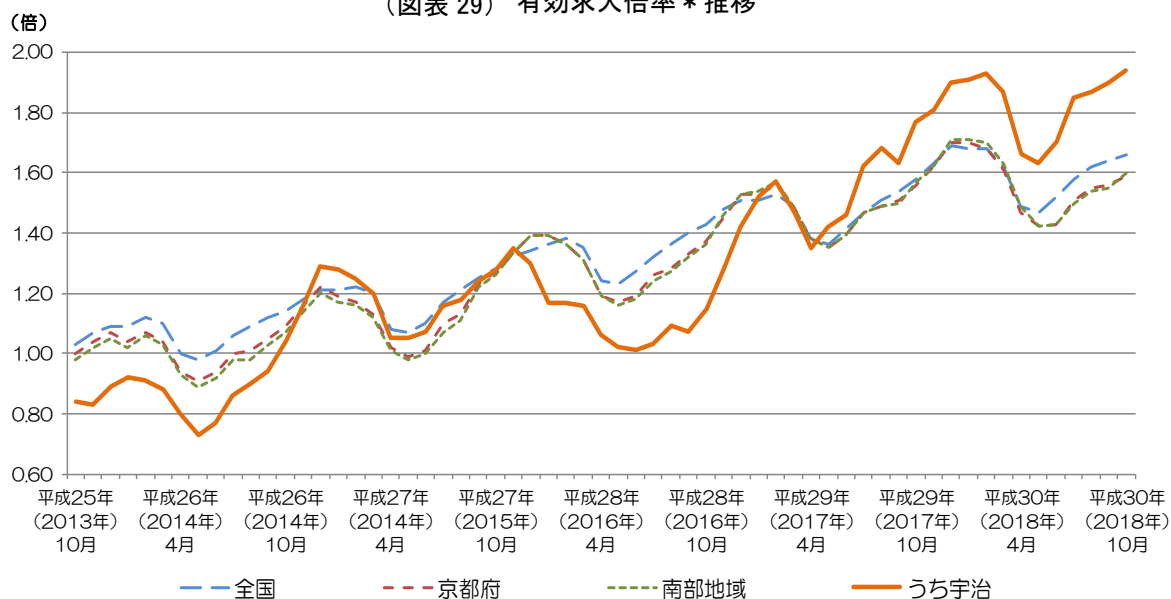
(図表 28) 宇治市の通勤構造



資料：総務省「平成 27 年（2015 年）国勢調査」

次に、雇用動向を有効求人倍率の推移から見ると、本市を含むハローワーク宇治の管轄地域において、平成 26 年（2014 年）頃までは倍率が 1.0 倍を下回り、求人数が求職件数を下回る状況が続いていました。しかし、この 5 年間の有効求人倍率は、上昇傾向が続き、平成 30 年（2018 年）10 月時点では、全国や京都府の水準を大きく上回る 1.94 倍に達し、求職者、すなわち労働力が大幅に不足する状態となっています（図表 29）。

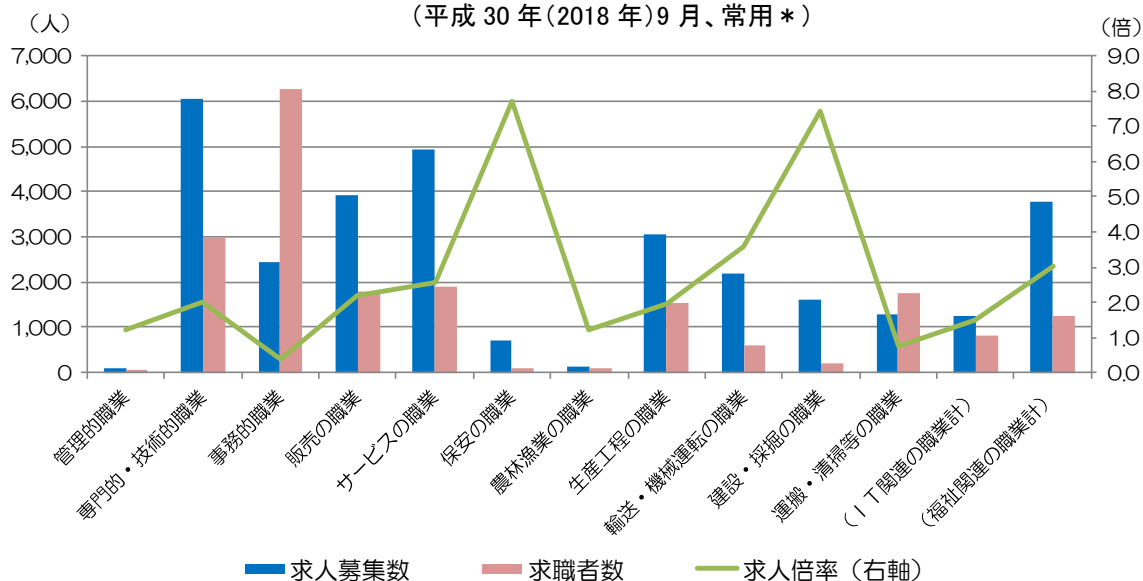
(図表 29) 有効求人倍率 * 推移



* 有効求人倍率はパートタイムも含む原数値
 (注1) 南部地域は、ハローワーク南部地域5カ所(京都西陣所、京都七条所、伏見所、宇治所、京田辺所)
 (注2) 宇治の管轄地域は宇治市、城陽市、久御山町、宇治田原町
 資料：厚生労働省「一般職業紹介状況(職業安定業務統計)」、京都労働局「完全失業率等の状況」

京都府の南部地域における職業別の求職動向を見ると、専門的・技術的職業、サービスの職業、販売の職業、輸送・機械運転の職業、生産工程の職業、建設・採掘の職業で大幅な求職者不足であるのに対し、事務的職業では大幅な求人不足になっています。また、業種面から福祉関連の職業では求職者不足となっています。このように、労働市場全体では大幅な求職者不足の状況にあるものの、職業によって過不足の状況が大きく異なっています(図表30)。

(図表 30) 南部地域における職業別求人求職状況
 (平成30年(2018年)9月、常用*)



* 常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働者を除く)
 (注) 南部地域は、ハローワーク南部地域5カ所(京都西陣所、京都七条所、伏見所、宇治所、京田辺所)
 資料：京都労働局「求人・求職バランスシート(平成30年(2018年)9月分)」

3. 宇治市産業における課題

(1) 経済構造等の変化への対応

グローバル化の進展等により国内外の経済構造が変化するとともに、少子高齢化やITの進展等により社会構造や消費者の意識・行動が変化してきています。また、地球環境問題やエネルギー問題、自然災害やサイバー攻撃等、事業者が対応すべき課題も増えており、それらに対応した事業内容や経営方法に転換し、競争力を高めていく必要があります。

(2) 生産性の向上や付加価値の増加

企業利益の増加や従業員の所得向上を図るため、新たな設備投資やITの利活用、働き方の改善により生産性を向上させるとともに、魅力ある商品やサービスの開発により付加価値を増加させる必要があります。市内事業所へのアンケートによると「生産性の向上」は製造業や建設業において、「新商品や新技術の開発」は製造業や商業（小売・卸売業）において、経営上の課題と考えている事業所が多い傾向が見られます。

(3) 市内経済循環の促進と輸移出の拡大

市内経済は輸移出に比べて輸移入が多く、市外へ資金が流出している構造となっているため、市内での自給率を高めるとともに、市外への輸移出を拡大していく必要があります。そのためには、市内事業所や市内産品等の認知度向上、市外市場への販路の拡大、市内事業所間のビジネスマッチング等が必要です。

(4) 雇用の確保や人材の育成

堅調な経済状況や生産年齢人口の減少により、市内の事業所において雇用の確保が重要な課題となっています。市内事業所へのアンケートからは、特に製造業、建設業、飲食業及びサービス業において「人材の確保」に対する支援を求める声が多く聞かれます。また、「単純労働力の確保」以上に「技術や知識を持つ人材の確保」を宇治市における地域的な課題としてあげている事業者が多く見られる状況です。

産業分野によって労働力の過不足状況や求められる人材が大きく異なるため、適切な雇用マッチングや人材育成を進める必要があります。加えて、働き方改革を進める等、職場環境の整備も必要となっています。

(5) 事業承継と起業促進、市外からの受入

市内経済の担い手である事業所数は減少傾向にあり、開業する事業所に比べて廃業に至る事業所が多いものと考えられます。市内事業所の円滑な事業承継を進めるとともに、起業の意欲を持つ人に対する支援を通じて市内での起業を促進し、また、市外からの事業所の進出を促進する必要があります。

(6) 関係窓口が連携した支援体制

市内に工場等を拡張や新設する際には様々な規制や多くの手続きがあるため、個々の案件に応じて柔軟かつスピード感のある市関係課の連携した対応が求められています。また、市や商工会議所、その他機関の企業支援制度の利用者も限られています。要因としては、制度の周知が不十分なことに加えて、各種申請窓口が市役所や他機関に分かれていること等が考えられます。各種制度の利用促進に向けた積極的な紹介や相談窓口の設置等の必要があります。

(7) 新たな工業用地の確保

市内の製造業では、敷地の制約から施設の増設や拡張が難しい事業所があることに加え、市内での移転拡張先や新たな事業所を受入するための用地が少ないため、新たな工業専用用地を確保する必要があります。

(8) 産業の共通基盤の整備

東西南北への交通の要衝にあり、市内事業所へのアンケートでは、京都市から近いことを宇治市の地理的な利点として考えている事業所が多い一方で、市内道路の渋滞や公共交通機関の不足等を課題として考えている事業所も多く見られます。市内においても地域により事情は異なりますが、地理的な利点を活かせる交通網のさらなる整備を進める必要があります。

(9) 観光客による経済効果の拡大

本市は観光地としての側面を持ち、近年は特に外国人観光客が増加傾向にあります。外国人観光客の訪問による経済効果を市内全域において高めるため、商店街や個店における受入体制を強化するとともに、宿泊・飲食業から農業まで観光に関連する事業者が様々な商品やサービスを開発・提供する必要があります。

(10) 宇治茶ブランドの強化や販売促進

茶に関しては本市の高品質な茶葉を品質に見合った価格で安定した流通ができるように、宇治茶ブランドの強化、加工販売業者と一体となった商品開発や販路開拓を進める必要があります。

(11) 宇治産農産物の認知度向上や他産業との連携

茶以外の農産品に関しては、米や野菜、花き、鶏卵等、様々な農産物がありながら市内外での認知度が低く、地元では購入できる機会が少ないため、認知度の向上や購入機会の増加を進める必要があります。また、飲食業や食品加工業等の他産業との連携が十分でないため、ニーズの掘り起しや販路とのマッチングが必要です。

4. 本市のこれまでの取組と課題

本市はこれまで様々な施策を通じて産業を支援してきました。ここでは、工業、商業、農業の産業ごとに、主たる取組の内容とその課題について記載します。

(1) 工業

① 企業立地助成金

市内に一定規模以上の事業場を新設、増設する製造業等に対して、投下固定資産額の一部や固定資産税相当額の一部、雇用人数に応じた助成金を支給することを通じて、新たな立地や拡張、雇用を促進しています（平成14年度（2002年度）から平成29年度（2017年度）までの市内への新規立地：14件、市内企業の拡張や移転：22件）。

課題

新設、移転とも市内に新たな事業用地が少なく、市内企業が市外へ拡張、転出するケースが発生しています。

② ベンチャー企業の育成

市が所有するベンチャー企業育成工場により製造業に創業の場所を提供するとともに経営サポートを行っており、卒業企業は12社に達しています。

課題

卒業後に宇治市へ定着する企業が少なく、ベンチャー企業育成工場に併設された産業振興センターの活用等が課題です。



③ 補助金制度

展示会出展、従業員の資格取得、特許権の取得や研究委託等のための費用を助成しています。

課題

展示会への出展等のきっかけになっていますが、制度自体が市内企業へ十分周知されていないことや、補助対象の取組が現在と同じで良いか検討する必要があります。

④ 合同企業説明会、企業見学バスツアー

製造業を集めた京都市内での合同企業説明会や企業見学バスツアーを開催し、主に新卒者と企業とのマッチングの機会を設けています。

課題

雇用状況の変化等から、参加者（学生等）を集めることが年々厳しくなっていることや、参加企業数が限られていることが課題です。



(2) 商業

① 起業支援に関すること

起業家に対して、起業に要する経費の一部を補助することにより、事業基盤の安定に一定寄与しただけでなく、商店街等の地域との連携や、他事業者との連携を促すことにより、地域経済の活性化に寄与しています。（平成 29 年度（2017 年度）：5 件）

課題

事業開始間もない事もあり、制度の周知が課題であり、申請件数が少ない状況にあります。また、移住・若者・市内雇用等、市が重点的に取り組むべき内容に対し補助金を加算する仕組みとなっているものの、宇治市内で起業する動機づけになっているか検証する必要があります。

② 融資に関すること

市独自の低利融資制度（マル宇）を設けるとともに、マル宇や他の融資制度の保証料及び利子を補給することにより、中小・小規模零細事業者の負担を軽減し、経営の安定を図っています。

課題

低利融資制度に加えて、利子や保証料を補給している制度のあり方について検討する必要があります。

③ 商店街等の振興に関すること

商店街等が行うイベント等の活性化対策事業や情報化対策事業に対して事業に要する経費の一部を補助しており、商店街を中心に集客や収益アップに一定寄与しています。（平成 29 年度（2017 年度）：補助件数 12 件）

課題

毎年同じ事業に対して補助金を交付していることも多く、商店街等が自立する仕組みとなっているのか検証する必要があります。

④ 商業等の経営支援に関すること

市内小規模事業者の経営改善を図るため、宇治商工会議所が行う相談・指導等の事業に補助しており、平成 29 年度（2017 年度）はのべ 4,500 件を超える相談業務を実施しました。さらには、商業分野における経営改善や販路開拓、人材育成等を図るために、宇治商工会議所が実施する事業に対して事業費の一部を補助しており、台湾への販路拡大や市内地場産品の国内外のバイヤーとのマッチング等を実施してきました。また、商工業振興の中核施設である宇治市産業会館は、宇治商工会議所を指定管理者に指定しており、会議・研修や地場産品の展示・紹介等に幅広く利用されています。

課題

現在、宇治商工会議所による支援は商業支援が中心となっており、製造業への支援のあり方について検討する必要があります。また、産業会館については全体的に利用者が減少傾向であり、展示スペースがあるものの、市内企業の有効な情報発信の手法について検討する必要があります。

⑤ 商業等の人材確保に関すること

ハローワーク宇治、宇治商工会議所と連携し、市内企業が参加する会社説明会を平成 27 年（2015 年）11 月から月 1 回開催しており、これまでのべ約 130 社、のべ約 250 人の求職者の参加があり、20 人を超える採用につながっています。

課題

近年、有効求人倍率が特に高い状態が続く中、求職者の参加が少ない状況が続いています。開催手法や効果的な広報について検討する必要があります。

(3) 農業

① 補助金制度、各種制度

【茶の関係】

品評会の入賞報奨金の交付、伝統的製法や手摘み支援、宇治茶の普及とおもてなしの心の醸成に関する条例の制定、碾玉（市内産ブランド茶）の開発、茶業関係組織等への補助等により、高品質茶の生産振興に努め、各賞の受賞等を市内外へ PR しています。

課題

国内での高級茶の需要が減少しており、市内産茶葉の高品質を維持しながら高価格で流通できるように、生産農家や加工販売業者等と地域一体となった取組が求められます。

【農業（米、野菜、花き、畜産等）の関係】

転作時の奨励作物（ブロッコリー、とうがらし等）への上乗せ支援により奨励作物が盛んに栽培されるようになりました。また、野菜等経営安定対策、直売会・食育講座の開催、メール登録者への情報発信等により、市内産物の生産振興を図っています。加えて、安定した営農支援のため、農道・水路等の維持管理や農地関連制度は経常的に実施しています。

課題

宇治市特産をイメージする農産物がなく、奨励作物の認知度も低いことが課題です。また、市民が市内産の農産物を購入する機会が少ないことも課題です。

② 担い手の育成

新規就農者への補助制度、認定農業者の営農計画の実践、農コン（後継者のお見合い）等により、制度を積極的に活用する新規就農者が増加しています。

課題

農業従事者の減少や高齢化により商品開発等経営改革に取り組む農家は少なく、また、茶の摘み子等、繁忙期の短期労働力の確保が難しくなっています。優良な農地面積が少なく、農地を所有していない就農希望者にとって参入が難しい環境と言え、市内圃場での新規就農研修事業の実績が無い状況です。認定農業者を中心に、多角的な経営視点を持った農業者の育成も課題です。

③ その他の課題

茶以外は飲食業・食品加工業・観光関連業等、他産業との連携が十分でないため、新たな農産物へのニーズの掘り起しと情報共有による販路のマッチングが必要です。国、京都府主導の事業が多く、市の業務も個別・縦割りになりがちであるため、複数年計画による横断的で柔軟な事業実施が求められます。また、同じ地域でも生産者によって経営条件が異なるため、営農に対する意識に差が見られます。個人的な取組だけでは公益性のある施策が絞りにくいため、地域や組織的な取組と関連付けていく仕組みが必要となっています。

